

環境影響評価書

—東京都北清掃工場建設事業—

平成4年10月

東京都

1 総 括

1.1 事業者の氏名及び住所

氏名：東京都 代表者 東京都知事 鈴木俊一

住所：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

1.2 対象事業の名称

東京都北清掃工場建設事業

(事業の種類：廃棄物処理施設の設置)

1.3 対象事業の内容の概略

事業内容の概略は表1.3-1のとおりである。

表1.3-1 事業内容の概略

ごみ処理 施設の建替	面 積	約 18,300 m ²
	工事着工年月	平成5年2月(予定)
	工場稼働年月	平成10年3月(予定)
	工事完了月日	平成14年3月(予定)
	処理能力	可燃ごみ 600トン/日 (焼却炉 600トン/日・炉×1基)
	工 場 栄	鉄骨鉄筋コンクリート造、高さ約31m
	煙 実	外筒鉄筋コンクリート造、高さ120m
	駐 車 場	見学者用車両等

なお、本事業は既存工場と同規模の焼却能力をもつ清掃工場の建て替えである。

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施により、環境に及ぼす影響については、事業の計画内容及び建設敷地とその周辺地域の概況を考慮のうえ、予測・評価項目を選定し、現況調査を実施して予測と評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論は表1.4-1に示すとおりである。

表 1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1 大気汚染	煙突からの排出ガスによる二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀及び清掃車の排出ガスによる二酸化窒素、一酸化炭素の大気質への影響は小さいので、環境に及ぼす影響は少ないと考える。 工事中の建設機械及び工事用車両の排出ガスによる二酸化窒素、一酸化炭素も大気質への影響は小さいので、環境に及ぼす影響は少ないと考える。
2 惡臭	清掃工場の稼働時の敷地境界における臭気濃度及び悪臭物質濃度は、規制基準を下回るため、影響はほとんどないと考える。
3 騒音	工場の稼働騒音については法令の基準以下であり、かつ、環境騒音と比較しても低いレベルである。 工事中の建設作業騒音については、勧告基準を下回っている。 稼働時及び工事中の道路交通騒音については、一般車のみによる騒音レベルと比較してほとんど変わらず、環境への影響は少ないと考える。
4 振動	工場の稼働振動については法令の基準以下であり、工事中の建設作業振動についても勧告基準を下回っている。稼働時及び工事中の道路交通振動については、一般車のみによる振動レベルと比較してほとんど変わらず、環境への影響はほとんどないと考える。
5 土壌汚染	工場敷地内の汚染土壌は、飛散、流出することのないよう適切な処理を行うことにより、汚染土壌が工場敷地の周辺環境に影響を及ぼすことはないと考える。
6 地盤沈下	遮水性の高い山留め壁を東京礫層まで根入れし、地盤改良等適切な工法を採用することにより、周辺の地下水位の低下はほとんどなく、圧密沈下は防止できる。 また、適切な支保工等により、山留め壁の変位はわずかであり、地盤沈下はほとんどない。したがって、周辺では地盤沈下の影響はほとんどないと考える。
7 地形・地質	前記の工法等を採用することにより、地下水の水位に影響を与えることはなく、流向についても地下水の広がりからみると変化はほとんどないと考える。

予測・評価項目	評 値 の 結 論
8 日 照 阻 害	計画工場による日影は、法令の基準を満している。現況の日影と比較すると、変化はわずかであるため、影響は少ないと考える。
9 電 波 障 害	計画工場の建築物等によりテレビ電波のしゃへい障害及び反射障害が発生すると予測されるが、共同受信施設の設置等の電波障害改善対策を行うことにより、影響は解消できると考える。
10 景 観	<p>本事業は建替えであり、景観構成要素の変化は基本的になく、計画工場の建設による地域景観特性の変化はほとんどない。</p> <p>一部で量感が増加するが、工場棟及び煙突のデザインや色彩の効果により圧迫感を和らげて、全体をやさしい感じとしているために影響は少ないと考える。</p> <p>さらに、接道部の緑化や工場棟周辺に緑地を設けることで、より良好な景観となると考える。</p>

1.5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表1.5-1に示すとおりである。

表1.5-1 評価書案の修正の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
5 現況調査、予測及び評価		
5.5 土壌汚染	現況調査 予測方法	地点を追加調査し、調査結果を修正した。 汚染土壌の処理について修正した。
5.6 地盤沈下	現況調査 予測結果	東京礫層の透水性に関する所見について修正した。 地盤改良等適切な工法により、透水性を高める旨の記述を追加した。
	評価	地盤改良等適切な工法を採用する旨の記述を追加した。
5.7 地形・地質	予測結果 評価	地盤改良等適切な工法により透水性を高める旨の記述を追加した。 地盤改良等適切な工法を採用する旨の記述を追加した。
5.9 電波障害	予測結果	予測範囲図を修正した。
7 環境保全のための措置		
7.10 電波障害	—	解体工事の終了後、適切な時期に再度現況調査を実施する旨の記述を追加した。